

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

（令和4年3月7日 午後1時00分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に続き、会議を開きます。

通告の3、永原和男議員。

- 1 町民に新病院の基本設計の説明を
- 2 新年度予算は、町民の命と営業を守るものになっているか
- 3 コロナ禍の今こそ、国保税の減免と軽減を
- 4 10月以降の介護保険と後期高齢者保険の負担増にどのように対応するのか

議席番号11番 永原和男議員。

◆11番（永原和男） 議席番号11番、永原和男でございます。最初に町長に伺います。病院の基本設計が、令和3年度の1年間をかけて出来上がりました。この基本設計には、病院の基本構想や基本計画を基に、さらに病院で働くみなさんの現場の声も反映されているものと思います。1月の議会全員協議会の場で、私はこの基本設計を、町民の皆さんに説明する機会を設けることを求めました。しかし、町民の皆さんへの説明は考えていないということでありました。そこで私は、この一般質問の場で、再度病院建設の基本設計を町民の皆さんに説明することを求めます。病院開設者でもある町長の答弁を求めます。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。永原議員の質問にお答えさせていただきます。町の大変、将来にわたる大きな事業であります新しい病院の基本設計、今、令和3年度で実施をしているところでございます。先般、議会の皆さん方には、全協の場でお示しをしたところでございます。その時に町民に対する説明は考えていないという事を私言いましたかね。たぶん何かの聞き違いか、私の言った事の誤解かというふうに思いますが。病院設計と言いますか、病院関係については、それぞれ適時適切な時期に、それぞれの分野で、町民の皆さん方にも説明を申し上げてきているという経過がございます。そこで、令和3年度で基本設計やってるわけでございますが、詳細な事業費も含めて、最後の最後の詰めをやっております。つまり部分的に言いますと、医療機械の問題だとか、そのへんの最終的な詰めをやっている段階であります。したがって、この状況がしっかり固まれば、できるだけ早い時期に、町民の皆さん方にも、説明、報告会と言いますか、させていただきますと考えております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

◆11番（永原和男） 今、町長から基本設計の中身について、時期が基本設計がまとまればということでしたか、町民の皆さんにもオープンにすると、町民の皆さんに説明をするという答弁をいただきました。これ町長、私ね、本当にほっとしました。1月の全員協議会の場での、私が聞き間違えたのではないんですね。大事なことを、町民の皆さんにオープンにしないまま病院建設が進んでいって、どうなるんだろうという事で、本当に心配していたんです。それで、この3月議会の一般質問の冒頭にメインとして、これを取り上げたわけでありまして。そこで、ちょっと重ねて質問しますが、恐縮ですが、おおよそ町民の皆さんに説明する時期は、いつ頃になりましょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 先ほど言ったように今、詰めの段階をやっておりますので、固まれば、新年度に入って早々に説明会をやりたいと。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私、決して畳み込むように質問するわけではありませんが、新年度早々という事ですから、まあ連休前頃には、そんなような機会があるのかなあと、期待をさせていただきます。

次の質問に入ります。コロナの感染が急拡大を生命と暮らし、さらには営業を守ることが、本当に急務になっています。今議会に提案された令和4年度予算案が、町民の命と暮らし、営業を守る予算になっているのか質問をします。質問をする前にお断りしておきます。私が質問通告書を提出した後に、予算案を手にしております。そういうことから、質問が通告書どおりに進まない事があります。議長には、寛大な取り扱いをお願いをいたします。それでは具体的に質問させていただきます。まず初めに、一般財源がどうなっているかが一番気になる点であります。そういう点で見ますと、個人町民税が対前年度比2.7パーセント増えるという予算になっています。これ本当に大丈夫かと思うんですね。私を始め、町民の皆さんは、給料が上がる、年金が上がる、商売の売上が上がると思っている人は、私は少ないと思うんですよ。年金は0.4パーセント下がりますし、役場の職員の皆さんの公務員の賃金は6月の議会で、これは令和3年分でありまして、給料は下がるわけですね。さらに地方財政計画を見ていくと、地財計画の中でも、地方公務員の給料は下げると、そういうことが載っております。こうした中で、個人町民税、個人町民税が本当に予算で見積もっているように、2.7パーセントも増えるんでしょうか。この点、町長に質問します。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 予測の数値の中での予算計上でございます。傾向からして、このコロナ禍において、かなりその税収が減収になるのではないかとというのが、ここ1、2年

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

の見方であります。結果的には、いわゆる給与所得そのものについては、それほど落ち込んでいないと言いますか、その減額になっていないという、結果的にそういう数字が出てきていると。そういうことを踏まえて、今回の予算編成をさせていただいているということでございます。合わせて法人町民税等の関係も、そういう状況にあるということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 個人町民税が、私は増える要素はないと思うわけでありまして。これが本当に景気が回復し、この春闘で大幅な賃上げがなし得たりしたような場合には、そうなるのかなと、期待はしておりますが、今後の推移を見守っていきたいと思います。

次に、一般財源の地方交付税について伺います。当初予算の比較で見ますと、対前年度比2億3000万円の増であります。しかし、令和3年度の決算見込みと比較すると、1億3600万円も少ない。これ町長、現実的に考えた場合に、交付税も、ちょっと私は心配になるんです。その点町長の見解を伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 交付税につきましては、24億500万という当初予算を見込んでございます。中身的には、もともといわゆる交付税を算定する基礎数値と言いますか、そのへんの取り扱いも変わったりしてきているところがございます。そういう事を含めて、予算計上をさせていただいているというところがございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） それはそうなんだろうけどもね。地方交付税が対前年度の予算対予算で比較すれば、そういうことになると思うのですが、もうこの3月のこの時期ですね。3年度の決算をにらむ必要もあると思うんですよ、3年度の決算で、地方交付税どうなるかなというの、見てみる必要もあると思うんですね。そうしますとなんと1億3600万も少ない。ここに私は不安を覚えているんです。それで、このところ令和元年、2年、3年度、補正予算の段階で交付税がぐっと伸びる傾向がありました。そういうようなことを十分承知の上、当初予算では少なく、あの一般交付税を見積もった、そんなことはないですよ。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 先ほどの答弁の中で、ちょっと言い忘れたかなというのがあるんですが、交付税については、いわゆる臨時財政対策債との兼ね合いも出てきますので、そのような中で、今回国も税収、今回と言いますか、前年度、税収見込が上回ったという

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

ような事も含めて、各自治体に対するその臨時財政対策債の発行の抑制を図っているんですね。そのような事も含めて、総合的に数字を固めたという事です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） この地方交付税も、一般財源の重要な財源ですよ。これも私、令和4年地方交付税の動きを注視をしていきたいと思えます。それで、今町長の答弁を聞いてみると、本当は少なく見積もったんだと、そういうことはないという紳士的な答弁でありましたから、これは当初予算で少なく見積もって、後で補正を出すというのは、事業全体の1年間通した事業全体にも影響していくわけでありまして。この地方交付税、私は令和3年度の実績、決算見込みが町から予測が出ていますから、それと比べると1億3000万、3600万円も少ないという点を指摘をし、今後の推移を見守っていきたくと思えます。町長、そうしますと、一般財源は十分に確保できていると、そういうふうにお考えでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 一般財源を十分に確保できているかどうかというのは、どういう内容の中身として申し上げていただいているのか、ちょっと私も理解できないのですが、つまりよく言われる決算ベースで言えば、経常収支比率が、90数パーセントになっているというような事は、大変厳しい財政の中身であるということは、しっかりとまた認識と言いますか、失礼ですが、しておいていただきたいなど。限られた見積もりの一般財源の中で、当初予算を編成し工夫を凝らしたということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私が申し上げた一般財源は、十分に確保してあるかという事は、町民税も、特に交付税も積算に誤りはないと。見込んだ通り、収入が入って来るというふうに、この場で胸を張って言えるかと。そういうことであります。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 胸を張るかどうかはともかくとして、実績を踏まえ、そして積算を基に計上させていただいているということでございます。特に歳入歳出の関係からすれば、歳入面においては、極めて安全を確保するという、安全性の原則と言いますか、その事をやっぱり大事にしつつ、それを下回るような歳入の見積もりというのは、まさに、この将来と言いますか、財政運営にも影響するということでありますから、その事に十分配慮しつつ予算編成をしているという事です。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） はい。それでは予算のもう一つの柱が、私はコロナ対策予算だというふうに思うんですね。このコロナ対策予算については、本当に一言では申し上げることができない複雑な要素が絡んでいますよね。それはなぜかという、令和3年度の補正です、国の。それがこの令和4年度においても、その補正を財源として、コロナ対策が行われるんだろうと思うんですね。そういう点で、複雑になっているというふうに申し上げました。それで、伺いますが、国の令和3年度のコロナ対策補正予算で、信濃町に示された地方創成臨時交付金の交付限度額はいくらだったのでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。昨年12月に国の補正予算第1号で、1.2兆円増額されたところでございます。信濃町分としましては、1億1403万9000円が配分という形になったところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今答弁をいただいたのは、令和3年度の補正予算で、信濃町にコロナ対策として、1億1000万円ですか、配分が国から示されているという話でありました。じゃあですね、令和4年度の地方創成、コロナの臨時交付金、私、予算書ずっと見たんですが、ないんですね。これ令和4年度は、地方創成の臨時交付金、ゼロ円なんですか。

●議長（佐藤武雄） 総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。当初予算上は、今のところゼロでございます。この今議会の最終日に、令和4年度第1号補正予算をお願いする予定で、今予算編成中でございます。まだ予算編成の途中でございますので、具体的な事項は、なかなかお示しできませんが、そこで編成をしていくということになります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私もうちでいろいろ考えて、たぶんそうなんだろうなというところへ行きつきました。この4年度においても、コロナ対策の地方創成交付金、これ町の財政にとっては、本当に重要なものですね。それが補正予算の段階で、措置されるのじゃないかなというふうに思っていたわけでありまして。それがこの最終日に出されるというわけでありまして、内容を期待をしていきたいと思っております。それで、そもそも国が12月の段階の大型補正で、信濃町に1億1000万円の限度額を示したように、何と言

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

ますか、地方の信濃町もそうですが、地方も示された時期との時間の問題で、十分に時間がとれていないという現実もあると思うんですよ。国はこれを面白いことを言いましたね。信濃町の令和4年の予算書の予備費、予備費に、先ほどいわれたような臨時調整交付金を、予備費計上しても良いと。そして事業執行に当たっては、その予備費を切り崩しながら、事業執行をしていっても良いというような通達が、国の方から出ています。私も、えっというふうに思ったわけでありましたが、そういうふうに予算を作る上で、困難はあったということは、私も同情はいたします。さてそれで、今回の補正予算で、いくら出るかわかりませんが、今回の一般会計の予算額は、58億4200万でしたっけ。56億ですね。56億7200万円であります。それで過去最大の予算を見ると、58億4200万なんですね。これ補正と合わせて、新聞等のマスコミで良く使われます。過去最大予算というようなこと使われますが、信濃町も過去最大の予算になる、補正を含めて、そういう見通しになりますか。どうですか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。過去最大の予算になるかどうかまでは調べてはいないので、お答えしようがないですが、国からは1億1400万ほど臨時交付金が出ていますので、最終的にはそれらの金額を使ってコロナ対策に充てていくという形になるかと思えます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） はい。それで最終日の令和4年第1回補正ですよ。第1回補正を、注目をしていきたいというふうに思います。当初予算に地方創成臨時交付金が見当たらないのは、補正対応で持っていくから見当たらないのだと、そういうふうに私も理解をいたしました。

それでは次に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した国保の被保険者、この国保税の減免適用を求めていきたいと思うんですね。合わせて国保税の未就学児の均等割軽減が、令和4年4月から行われますが、これさらなる軽減の実施を求めていきたいと思えます。まず質問に入る前に、これ担当課長に伺います。令和3年度における国保税の減免件数と減免をした総額はいくらになりますか。お示してください。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） はい。今、永原議員さん、3年度と申されました。3年度のみで。令和3年度につきましては、6件63万8900円になっています。ただ2年度、元年度も、その制度ありましたので、その前もございましたが、3年度はその数字です。ちなみにですが、制度が令和2年2月から対象に制度になっていますので、いわゆる元年度分は20人、20件、27万8500円。2年度は25人、303万9900円。今ほど申し上げ

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

た3年度は6件で63万8900円。合計しますと51件で395万7300円でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） はい。元年度、2年度、3年度と今、内訳を示していただきました。この3年度に数字で、ちょっとさらに伺っていきたいと思うんですが、その前に町長、突拍子もない質問だと思わず答弁ください。コロナ感染は、町長は災害だという認識ございますか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 災害という言葉をどのように判断するかでございます。私ども今置かれている立場で、公の立場として災害というふうにと考えるとすれば、災害救助法の中に示されているのが、一つの災害だと認識を持っています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私がコロナ感染は災害ですかというふう質問したのは、町長、国税の減免条例、減免条例を見ますと、町長は国民健康保険税の納税者である災害その他特別の事情があると認める場合においては、国民健康保険税を減免することができるという規定があるわけですね。それで、今ほど担当課長から令和3年度については、6件ありましたよ。その減免額総額は63万円余でしたよという話がありました。これそうすると、この減免条例を見るとですね。その他特別の事情のところに入って来ると言うんですね。町長も最終的に減免について減免を決裁した立場で、ですからこのその他特別の事情ということで、町長は決裁をされたわけでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） ちょっと細かな分野については、私は承知しない部分はあるんですが、ルールに沿って事務局から上がってきたものついて、決裁をしたということでございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） はい。この議論、もうここでやめますけれども、私はこの減免条例から引いてくると、このコロナは災害であるという、私はそういう認識は持っています。さて、話を戻しますが、令和3年度において、まだこれから約およそ1か月は残っていますが、減免額、これ担当課長にお伺いしますが、なんでこれ順に少なくなってきたんでしょう。先ほどお示しいただいた最高は25件というのがありましたね。25件あった

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

年があると。確か令和2年度でしたかね。それが令和3年度においては6件という事なんです、この減免の申請がこういうふう減ってきた要因は、いったい何なんでしょう。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 今ほどのご質問でございますが、減免の制度自体は、先ほども申し上げたように、令和元年度の2月、令和2年の2月から始まっています。この制度が国からの通知による制度なんですけれども、元年度の2月、それから2年については、いわゆるその前年の所得に対して、10分の3以上の減収と言いますか、所得が落ちた場合に減免されるということでございますので、その対象者は、2年で言いますと、元年の所得に対して、2年度分ですので、そういう方が25件なり、おられたという事です。3年度も、もちろんその減収されている方はいるんですけれども、2年度の所得と比較をしますので、2年度はすでに落ちていますから、現時点で6人です。これからまた数人出るかは、わかりませんが、そういうことではないかと認識してございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今の説明を聞いていて、なるほどなあと思う部分と、やあやあ対1年前とずっと比較していくんだから、令和2年度、3年度に減免するのは、令和2年との比較をしてくのだから、私は逆に増えてきて、増えてくるのが当然じゃないかなというふうにも思うわけです。それで、これ国において、そういうふうやってきたかという、私は国の今回のこのやり方について、私はこれ評価しているんです。私が評価するなんて珍しいことですが、国は令和3年の3月と6月と11月に、事務連絡を出しているんですね。国は3回出しているものですから、再三、三度信濃町にも通知してると言っているわけですよ。財政的なバックアップを、国がやるから保険税の減免を実施してくださいと、国は言っているんだと。ところが、信濃町も含めてなんだろうと思うんですけれども、3年度においては少ないという状況が出ています。私これ町の広報紙も注意深く、毎月発行されるのを読んでいるつもりですが、なかなか国保とか、こういうのについて、仕組み、読んだだけではわかりませんよね。これ、なんとか分かりやすい説明にさらに努力をしてほしいと。要請をしたいと思います。それで、次に未就学児の国保税の均等割り軽減の質問をします。この件については、私も一般質問の場で、国保税独特の制度なんですよ。役場の皆さんが入っている共済の健康保険もこういう制度はない。中小零細企業の皆さんの入っている協会けんぽにもない。国保だけ特別な制度があります。町として、国保税の子供にかかわる均等割は、軽減したらどうでしょうかということを、かつて私はこの場から、町長にも提案したことがあります。それで今般、未就学児までを対象に、国保税の均等割軽減が図られるようになりました。国の措置で。そこで伺いますが、この軽減措置に該当する子供の数は何人ぐらいいますか。それと合

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

わせて減免額がいくらになるか、お示しをください。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 数字の話ですので、私の方からお答えをさせていただきますが、信濃町につきましては、今現在、当初予算を組んだ段階の現在での人数で54人が対象人数と、金額にして55万1000円が減免額というようなことで、令和4年度の当初予算にも計上をさせていただいております。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） はい。54の方が対象になるということでありまして。私はこれはこれとして、一步、一步前進だなというふうな評価はしております。これあれでしょうか町長、この子供の均等割軽減を、今就学前で5割、国はすると言ったわけですよ。5割だけ。残りの5割、町として軽減をするということは考えられないでしょうか。今答弁いただいた金額で言えば、55万ほどあればできるわけですよ。町として、学校へ上がるまでの子供だけだけれども、100パーセント軽減しますよというふうには、町長なりませんか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 永原議員さんは、そういうお考えをお持ちなんだろうと思いますが、もともとの基本的な設定の中では、町も4分の1の負担をしての、その制度として成り立っているわけでございます。そういう意味では、国の制度として、しっかり運用していくというのは、大事な事じゃないかなと思いますし、この事をさらに一步踏み込んで、町がしたらどうなんだという事でございますが、今の段階ではそういう考えにはいたっていません。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今、あった町長の答弁をみると、その10割軽減をするという事は、考えていないという事でありました。町長、これね、広く日本中を見回すと、国保の運営を広域でやっている所もあるんですよ。広域で。その所は100パーセントやるように、4月からやるように決定した所もあるんですね。そこにはいくつかの市、町、村が入っています。それで国がその部分について、ペナルティーを科すかという、国は科さないと言っている部分もあるんですね。国保税で子供達からも税金を取るなんていうことは、そもそもあってはなりませんし、これは単に国保税の問題だけではなくて、子育ての支援にもなることだと思うんです。これ確か令和4年については、担当課長、12人の子供さんがお生まれになる、国保に入っている家で、12人のお子さんがお生まれにな

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

るという予算が計上されてあると思うんですが、この12人は間違いないですよ。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） ちょっと申し訳ありません。今予算を確認しないと、ちょっとなんとも申し上げられませんので申し訳ありません。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 私は提案説明の時に、そういう説明を受けたと思います。これは特にこの一般質問の場で、再答弁は必要としませんので、議長お願いします。本当に、子供の子育てにも良い支援になる話であります。ぜひ、実施にむけて検討をいただきたいと思います。

その次に、岸田自民党・公明党政権は、経済対策の目玉として、処遇改善を行うとしています。対象の職種は、介護職員、看護職員、保育職員、学童保育などの職員を対象としています。そこで、今回の一般質問では、この介護職に絞って、伺っていきたいと思います。つまり介護保険についてのことであります。これ介護報酬を引き上げると、介護保険料の負担が増えてきます。現役世代の場合は、一人当たり、この岸田さんの言う介護職員の給与を9000円ですか、引き上げることによって、現役世代の人達64歳までの人達は、月70円ほどの値上がりになると、政府は試算をしております。65歳以上については、保険料が3年ごとに決まる仕組みです。最近では令和3年4月1日に改定をされています。今年に介護報酬の臨時改定を予定しているようであります。10月以降のサービス利用者や介護保険料を支払う65歳以上の負担が増えることが、懸念をされます。この懸念がされます。それで、介護保険の予算書を見ますと、令和4年度における介護保険の報酬改定に伴う委員報酬が計上されておりません。この国による介護職員の処遇改善にともなう、この扱いについて、町長はどのように対応をしようとしているのか、お答えをください。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、第8期の介護保険計画に基づいて進んでいるわけでございます。今この3パーセント、月額9000円の処遇改善というようなことで言われてきているわけですが、このことによって、信濃町の第8期の全体としての介護保険事業計画、大きな影響と言いますか、事業計画を改定するような大きな事柄にはならないんじゃないかということでございまして、現行の事業計画、介護保険事業計画の中で、吸収しうる対応だと思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

◆11番（永原和男） 今の町長の答弁を聞いていると、現行の介護保険事業計画で賄える
と、介護保険料を値上げせずとも賄えるというはなしであります。これ町長、本当にそ
んなことができます。担当課長にお伺いしますが、65歳以上の方、さっき現役は月70円
というのは政府の試算です。担当課としては、介護保険に入っている方に、仮に負担を
してもらったとしたら、いくらぐらい必要だというような試算はありますか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 今、現状でございますが、令和4年10月以降の措置につい
て、臨時の報酬改定を予定していますよと言うお話は聞いていますが、国から具体的な
その内容についてのものについては、まだございません。確かに全く影響がないかと言
いますと、影響はないわけではないんですが、その今、国から来ている情報の中では、
いわゆる介護報酬の中で、報酬改定の中で、月額平均9000円、収入にして3パーセン
ト程度を引き上げる措置を講じるため現在、社会保障審議会、介護報酬分科会において
議論されているという承知をしています。こと今のお話の中で、今の情報の中で、そ
の65歳以上の方については、自己負担もございますので、収入が3パーセントと言
いますか、報酬改定が3パーセント上がった時に、自己負担がどうなるかという、1割
から3割ですので、3割の一番いっぱいお支払いする方であっても、1パーセント弱、3
パーセントの3割ですから1パーセント弱、例えば1万円をお支払いしている人につ
いては、100円未満といいますか、90円とかという事になろうというふうに思っています。
雑駁な試算ですけども、その考えの中では、保険料を、今の状況では保険料を、改定
してまで大きな影響を及ぼさないだろうという、そういう推測でございます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 課長ちょっと確認をさせていただきます。私がお聞きしているのは、
国が平成4年度中に、介護報酬の臨時改定、本来3年に1度なんですけど、岸田さんは、
臨時で介護報酬を引き上げると改定をしようとしていると。この認識は一致しまし
た、認識は。それで私がお聞きしたのは、65歳以上の方が払う介護保険料なんです。介
護保険料。40歳以上、64歳までの方は、月70円値上げになるんだよということは、国
の試算なんです。じゃあ信濃町での65歳以上の方は、いくらなんですかというのを聞
いているんです。そんなに大した負担にならないということなんですか。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 65歳以上のその保険料については、そこまで試算はしてご
ざいせんが、うちの方も気になりましたので、県の方にも照会をかけて、近隣もどう
だという話も、ちょっと確認をしたんですが、今のところその事業計画を見直すとい
うような動きはないということでございまして、町の予算上で、その介護保険の予算上で、

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

基金を投入しても、足りなくなるような大きな赤字が発生するような影響が生じれば別なんですから、今のところ1号被保険者の保険料を引き上げる等の見直しは、第8期では必要ないのではないかという事で、今見込んでいます。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町長ね。今担当課長の方からの説明を聞いていたら、やはり値上げの必要があるということを行っているんですよ。そのために基金の投入という話がありました。今の、去年の4月からスタートした第8期の計画の中では、3パーセントの賃上げの部分が賄えないと。したがって、基金の取り崩しというのがありますが、やはり私は65歳以上の方の負担増を図るのか、基金の取り崩しでやっていくのか、その二つに一つだと思えますよ、方法は。そこで、その内のどちらの道を選ばれようと、町長はお考えですか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今の段階で、事業計画そのものについて見直さないんだと、こういうことでもあります。そこで運用として、結果的にどういうふうになるか、見えない部分もあるんですが、それはいわゆる介護保険事業計画で、多少の金額のずれは出てくると思いますが、その場合に、その事を介護保険料として転嫁するか。これは今の8期の中で、少なくとも今の段階では転嫁する、何て言いますか、予定はないと。したがって担当課長が言ったように、万が一そういう場合には、基金適用をさせていただくということです。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 今町長から、明確な答弁をいただきました。繰り返しますが、第8期の介護保険事業計画の中では、保険料を値上げをしないと。今ある基金を切り崩してやっていくんだという答弁だったと思います。私もほっとしましたが、根は心配性なものですから、さらに町長聞きます。国は4月から9月までは、国のお金でやるということですよ。10月から3月までは、信濃町の介護保険の会計でやりなさいということですね。それで、それについては、町長は値上げしないんだと。町長、これ第8期ということも町長、明言されましたから。ということは、令和5年度も値上げしないというふうに、とってよろしいですね。第8期とおっしゃいましたから。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 8期ということですから、3年間を1期としての事業計画なされているわけでありまして。よっぽどでなければ、そういう対応で進んでいきたいという事で

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

す。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） それはそうだと思います。財政運営が貯金がなくなってしまうようなことになれば大変ですから、介護保険者である横川町長の基本施策として、第8期においては、この介護職員さんのベースアップに伴う部分は、伴う部分は、保険料の値上げでカバーすることはしないという答弁いただきました。これは非常に町民のみなさんもほっとする部分だというふうに思います。それで、したがって基金から取り崩すから、これは事務的な事ですから、課長に伺いますが、あれでしょうか、法で定める介護保険の審議会、これは設けるいらないと、そういうふうに今考えていますか。予算に報酬計上がありませんから。どうでしょう。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 報酬審議会と言いますか、その介護保険の審議会の必要は、今のところないのではないかと考えています。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） これ私は必要あると思っているんです。お金が必要になる、その必要を基金という貯金から入れるんですから、委員会を組織して、私は必要になると思っています。ぜひ研究してください。公的な委員会の場で、それを決めていくと。私的諮問機関ではだめです。ということでお願いをします。さてその次、今年の10月から75歳以上の方の病院窓口の窓口負担が、2倍に増えることになります。これ病院の窓口負担が2倍に増えることについて、町長はどのような政治姿勢をお持ちですか。伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 高齢者、後期高齢者医療制度の中での、そういうことでございます。現行でも所得のある皆さんについては、それなりのご負担をいただいているんだと。それを今度2割負担、いわゆる所得によって2割負担、1割負担等々になるということでございます。私は、国のひとつの制度として、そういう方向性を示されたということでございますし、本当は負担なんてない方が良いというのは、誰でもあたりまえの話ですが、お互いに保険制度を維持し、その目的を達成していくという意味では、所得のそれなりにある方の一定の負担割合というのは、やむを得ないのではないかなと思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会3月会議会議録（3日目）

◆11番（永原和男） 町長の答弁は、お金のある人は、窓口負担が増えてもしようがないんじゃないかという話がありました。私は町長は保険者の立場でもあるんで、もっと高齢者の立場に立った答弁を求めたかったわけではありますが、この問題についても、かつて私、一般質問のところでも提案をさせていただきましたが、ほぼ今いただいた答弁と同じような内容の答弁でありました。担当課長、段階的に引き上げていくんですね、段階的に。それは承知はするんですが、高齢者の皆さんにとってみるとね、お先真っ暗な状況ですよ。年金は0.4下がる。安倍さん、菅さん、岸田さんと合わせて、年間この間6.6パーセントも年金が下がっている。頼みの綱の年金は下がる。病院へ行っての窓口負担が倍になる。これ本当に、小さな町の町長とすれば、国がそういうふうに決めたんだから、しょうがないという事になるんですが、私、遺憾の意ぐらい町長、国の政策に対して、遺憾の意ぐらい述べていただきたいと思いますよ。いかがですか。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 遺憾の意を述べろと言うのは、ちょっといかなものかと思うのですが、少なくともやはり日本全体の医療費も、年間の中で43兆円、44兆円というような毎年数千億円が、これは1年前ぐらいはちょっと下がったようですが、そういう状況の中で保険制度として、誰がお互いに負担し、若い世代の負担を減らしていくんだという事も大事な事だろうと思います。そういった意味に、総合的に含めると、永原議員さんと若干違いますが、私はやむを得ないんじゃないかなと思います。

●議長（佐藤武雄） 永原議員。

◆11番（永原和男） 町長ね、私も無鉄砲なこと言っているんじゃないんですよ。振り返ってみると、本来無料だったんですよ。無料。そこに後期高齢者保険医療制度が出てきて、1割ですよと言って、今度2割ですと。やがて3割ですというのもやってくると思うんですね。それで、本来のお年寄りの皆さんの医療は無料だった状況から考えて、町長のその感想を求めたかったんです。私は町民のご高齢の皆さんの生活実態からしてみると、国は段階的にやるとは言いますが、これ多くの方が、病院の窓口でいままで払っていたの倍のお金を払うようになるわけでありまして。国のやる事に、肯定的な答弁をいただいたということは、非常に残念であります。その事を申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤武雄） 以上で永原和男議員の一般質問を終わります。

この際申し上げます。2時10分まで休憩といたします。

（終了 午後1時56分）